

第4章

【基本目標4】

豊かな心を育て、
文化を大切にする
夢(まち)づくり



第1節 学び環境の充実



1 生きる力を育む学校教育の充実

現状と課題

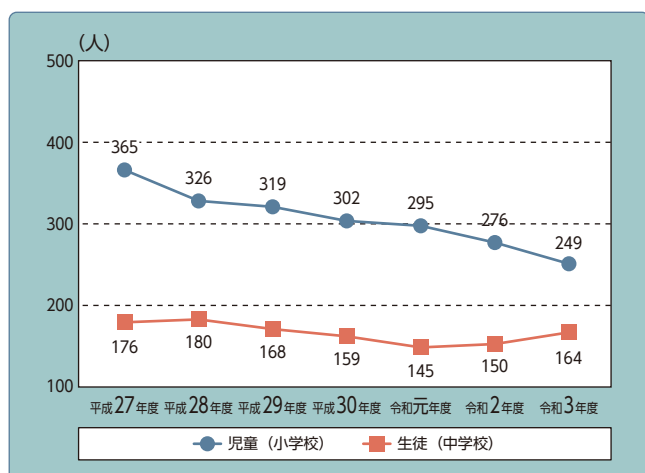
本町では、次代を担う子ども達に、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成するため、教育の計画的振興と信頼される学校づくり、及び学校・家庭・地域の連携強化を図っています。

そのため、小中学校の実情に即した教材整備や各種事業を実施し、また、国際社会で活躍できる人材を育成するため、語学指導助手を招致する等義務教育環境の充実と学びの向上に努めています。

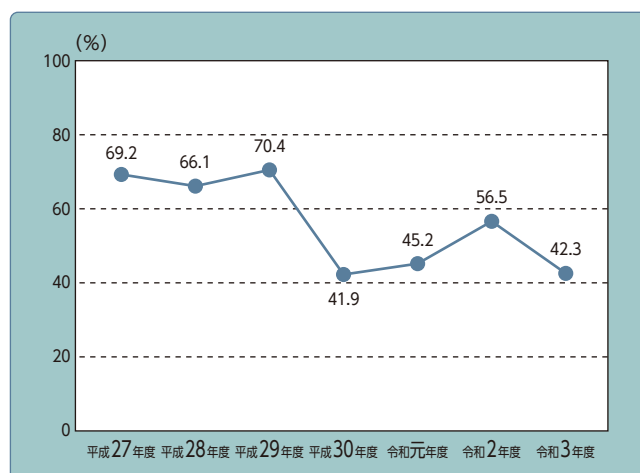
また、心の教室相談員を配置し、児童生徒の悩みなどの相談を受け、不登校やいじめ問題等の課題解決にあたり教育環境の充実に努めるほか、児童生徒の健康管理、学校保健業務の充実、教職員の健康管理の実施、及び、新型コロナウイルスに対する児童生徒の健康管理を行っています。

今後も、こうした取組を進めるとともに、これまでの協働的な「日本型学校教育」と併せて、主体的な学習能力のかん養による個別最適な学びを学校教育で推進する必要があります。

支援を要する児童生徒に対しては、きめ細かな援助を行い、授業を円滑に進め、学びの向上を図るとともに、弟子屈高等学校に対しては、地域における教育環境の維持に努め、併せて、公設民営塾により魅力ある教育を進める必要があります。



児童・生徒数



弟子屈高等学校への町内進学率

取組の方針

- 新学習指導要領の着実な実施と、個別最適な学び及び協働的な学びを推進し、児童・生徒の学力向上に向けた取組を推進します。
- 基本的な生活習慣の定着に向け家庭との連携強化を図りつつ、児童・生徒の「豊かな心」や「生きる力」等の醸成及び体力の増強に努めます。
- 知識と郷土愛が身に付けられるようふるさと学習の充実を図ります。
- 特別支援教育支援員の増員等を図り、特別支援教育の充実に努めます。
- 弟子屈高等学校の存続に向けて、地元進学率の向上や公設民営塾をはじめとする様々な学習支援、通学支援を継続して実施します。
- 教職員のICT教育スキルのアップを支援するとともに、時間外業務の縮減や業務負担の軽減を図り教職員の働き方改革を推進します。

目指す姿

- 弟子屈町教育の目指す姿として掲げる「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」人材を育成しています。

施策

(1) 確かな学力のかん養と情報化教育の強化

新学習指導要領の着実な実施と、子ども達の学力状況の的確な実態把握に努め、各学校の学力向上に向けた取組を推進します。

また、これまでの協働的な「日本型学校教育」と併せて、主体的な学習能力のかん養による個別最適な学びを推進します。

更に、外国語によるコミュニケーション能力の育成強化を進めるとともに、ICTの活用による子ども達の情報化教育を重視し、都市部の学校との地域格差のない教育内容の充実を図ります。

主な施策推進事業

- 学力向上推進事業
- 外国語コミュニケーション能力育成事業

協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	○	◎

(2) 心身の健康づくり

「豊かな心」や「生きる力」などの育成に向けた取組や、子ども達の体力状況の的確な実態把握に努めるとともに、健全な心身を維持できるよう学校保健の充実や、家庭学習習慣、基本的生活習慣の定着に向け、各学校における家庭との連携強化を支援します。

主な施策推進事業

- 学校保健活動推進事業
- 家庭学習推進事業

協働の役割分担

住民	団体等	行政
◎	○	◎

(3) ふるさと学習の推進

郷土の歴史や文化・産業を学び、地域の魅力を再発見し、知識と郷土愛が身に付けられるよう、ふるさと学習の充実を図ります。

主な施策推進事業

- 地域の魅力再発見事業
- 郷土愛育成事業

協働の役割分担

住民	団体等	行政
◎	◎	○

(4) 特別支援教育の充実

障がいの区分や程度に応じた環境を整えるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教材の充実や特別支援教育支援員の増員等を図り、特別支援教育の充実に努めます。

主な施策推進事業

- 特別支援教育教材充実事業
- 特別支援教育支援員配置事業

協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	○	◎

(5) 高等学校への支援

弟子屈高等学校での、小・中学校から一貫した文化・スポーツ・外国語教育やふるさとキャリア教育を推進するとともに、積極的に進めている進路指導に係る就業・大学体験事業をはじめ、部活動の充実や学校行事の取組、英語教育支援など各種教育活動を通じた魅力ある学校づくりを一層支援します。

また、将来にわたって弟子屈高等学校が存続できるよう、地元進学率の向上に向け、公設民営塾をはじめとする様々な学習支援、通学支援を継続して実施します。

併せて、関係機関団体による「弟子屈高校の教育を支える会」への支援を継続し、一層の連携を図りながら、住民が望む小・中学校・高校の教育環境を維持していきます。

主な施策推進事業

- 弟子屈高校支援事業
- 公設塾運営事業

協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	○	◎

(6) 教職員のスキルアップと働き方改革の推進

教育委員会主催の研修会・研究会により参加しやすい体制を整えるとともに、ICT研修など教職員のニーズに応じた研修内容の充実を図ります。

また、教職員の働き方改革を推進するため、部活動指導の地域移行化をはじめとして、時間外業務の縮減や業務負担の軽減を図ります。

主な施策推進事業

- 教職員のスキルアップ支援事業
- 教職員の働き方改革推進事業

協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	○	○

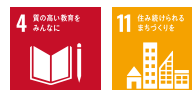
指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 全国学力・学習状況調査における、数学の平均正答率（中学校）	%	45.0（R2年度）	60.0
(2) 家庭学習（学年×10分）に取り組む児童の割合の向上（小学校）	%	45.0（R2年度）	55.0
(3) ふるさと教育を実施する小中学校の割合	%	100.0（R2年度）	100.0
(4) 特別支援教育を必要とする子ども達への支援員配置割合	%	5.5人に対し1人配置（R2年度）	3人に対し1人配置
(5) 弟子屈高等学校への地元進学率の向上	%	42.3（R2年度）	60.0
(6) 時間外在校時間数の目標 ※1人当たり年間360時間以内を超える教職員の割合。	%	36.7（R2年度）	20.0

関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第2次弟子屈町教育推進基本計画兼弟子屈町教育大綱	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
第3次弟子屈町教育推進基本計画兼弟子屈町教育大綱	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度
弟子屈町観光振興計画	令和4(2022)年度～令和11(2031)年度

関連するSDGs (Goals)



2 学校教育環境の充実

現状と課題

児童生徒により良い環境での学びを保障するために、学校施設・設備・教材等の適切な維持管理・更新を行い、安全で良好な教育環境を確保していますが、今後も必要な対応を取る必要があります。

また、教材面では、子ども達がこれからのデジタル社会に対応していくために、教育ICT環境に即した教材教具の整備が重要であり、国が進めるGIGAスクール構想により、令和2年度に1人1台のタブレット端末と大容量高速通信環境が整備されましたが、今後予定されるデジタル教科書の本格導入への対応等、更なる環境整備とともに、教員の資質向上が求められています。

更に、新型コロナウイルス感染症への対応として、様々な予防対策が実施され、機器も導入されましたが、今後はデジタル化と併せてオンライン学習への対応も必要となります。

教員住宅は、「公共施設等個別施設管理基本計画」において、「段階的に縮減し、民間住宅や民間資金の活用を進める」となっていますが、絶対数が不足しているため町外からの通勤者も多く、優秀な人材確保の観点からも住環境の改善が必要です。併せて地域の環境保全のため、老朽化した教員住宅の解体も急務となっています。

本町では、令和3年度から児童生徒の給食費を町が全額補助し、保護者の負担軽減とともに教職員の給食費徴収対応などの事務負担の軽減を図り、結果、給食費の滞納・遅延もなくなり、安定した食材購入が可能となりました。今後は、私会計から公会計への移行について管内市町村等の動向なども注視しながら実施に向け検討していく必要があります。

また、遠距離通学している児童生徒の負担を軽減し、義務教育環境の充実を図るため、スクールバスの適正かつ安全運行に努める必要があります。

取組の方針

- 学習指導要領に対応した教材・図書等の更新及びICT・デジタル化への対応を図るとともに、校務システムの更新を行います。
- 安全な通学路確保のため、道路管理者や警察等と連携を進めるとともに、スクールバスの効率的な運行体制を維持します。
- 教員住宅については、学校運営や施設管理の面からの必要性を踏まえ、計画的な建て替えを進めます。
- 子ども達の平等な学習機会の提供を推進するため、保護者の経済的負担の軽減等を継続します。
- 学校給食については、徹底した衛生管理に努めるとともに、児童生徒の学校給食費全額無償化を継続します。

目指す姿

- 子ども達にとって、安心・安全で学習に支障をきたすことのない環境が整備されています。

施策

(1) 学校教育環境の整備

安全で快適な教育環境を安定的に提供できるよう、経年による学校施設設備の損耗、機能低下に対応し、計画的に改修及び維持補修を進めます。

また、学習指導要領に対応した教材・図書等の更新及びICT・デジタル化への対応を図るとともに、学習履歴の活用や教職員の働き方改革を進めるための校務システムを更新します。

主な施策推進事業

- 校舎等学校施設改修事業
- デジタル教科書・教材整備事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(2) 通学体制の確保

遠距離通学の子どもの負担を軽減するため、スクールバスの適宜更新と効率的な運行体制を維持継続します。

また、学校間における通学区域については、特認校制度により、特色ある教育活動を行う小規模小学校への通学に対応します。

更に、安全な通学路確保のため、道路管理者や警察等と連携を進めていくとともに、防犯や災害時等にも、保護者への連絡や地域等とのサポート体制を強化していきます。

主な施策推進事業

- スクールバス運行事業
- 通学路安全点検事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
◎	○	◎

(3) 教職員住宅の整備

民間物件の活用を見据えながら、現有施設の補修や解体整理を年次計画により進めるとともに、へき地の教職員住宅については、学校運営や施設管理の面から学校敷地周辺での住宅確保が必要であるため、計画的な建て替えを進めます。

段階的に縮減し、民間住宅の活用を進めていますが、民間住宅は全町的に不足していることから、計画的な建設や民間資金の活用を検討します。老朽化して改修が見込めない教職員住宅については、計画的に解体を進めます。

主な施策推進事業

- 教職員住宅管理事業
- 教職員住宅整備・解体事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(4) 保護者負担の軽減

経済的理由によって就学が困難な家庭に対しては、保護者負担の軽減等を継続し、平等な学習機会の提供を推進していきます。

就学援助制度については、学用品費等国の方針に基づき、継続して実施していきます。学校病に係る医療費についても、支援を継続します。また教材費等についても、保護者の負担軽減策を継続します。大学生等への奨学金については、条件付き給付型の制度を検討していきます。

主な施策推進事業

- 就学援助事業
- 教材費父母負担軽減事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(5) 学校給食の充実

安全で安心な学校給食を提供するため、一層徹底した衛生管理に努めるとともに、食品添加物が無添加の食品・調味料の使用を推進し、安全な給食の提供を図ります。

また、地場産食材を積極的に活用し地産地消を進めるとともに、学年に応じた食育指導の充実を図り、地元食材への関心を高めながら食の重要性を育みます。

今後も保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の学校給食費全額無償化を継続します。

更に、学校給食会計の公会計化を進め、会計処理の明確化を図るとともに一層教職員の業務負担軽減を図ります。

主な施策推進事業

- 衛生管理事業
- 地場産食材利用促進事業
- 食育推進事業
- 学校給食費無償化事業
- 学校給食費公会計化推進事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) デジタル教科書の整備	%	0.0※ ¹ （R2年度）	100.0
(2) スクールバス対象児童生徒の乗車率	%	100.0（R2年度）	100.0
(3) 教員住宅の入居率※ ²	%	100.0（R2年度）	100.0
(4) 就学援助対象児童生徒の支援率	%	100.0（R2年度）	100.0
(5) 地場産食材（北海道産）の使用割合	%	70.0（R2年度）	75.0

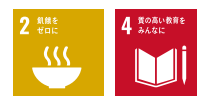
※1 令和3年度における文部科学省の実証事業で、6校のうち3校で1教科分を導入。

※2 老朽化が著しい住宅は除く。

関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第2次弟子屈町教育推進基本計画兼弟子屈町教育大綱	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
第3次弟子屈町教育推進基本計画兼弟子屈町教育大綱	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度
弟子屈町学校施設等長寿命化計画	令和2(2020)年度～令和11(2031)年度

関連するSDGs (Goals)



安心・安全で、おいしい学校給食

第2節 生涯学習の推進と文化の継承



1 生涯学習のまちづくり

現状と課題

本町では、住民の学習ニーズに応え、効果的な学習機会を提供できる環境づくりを進めるため、推進体制や関連施設の充実を図っています。

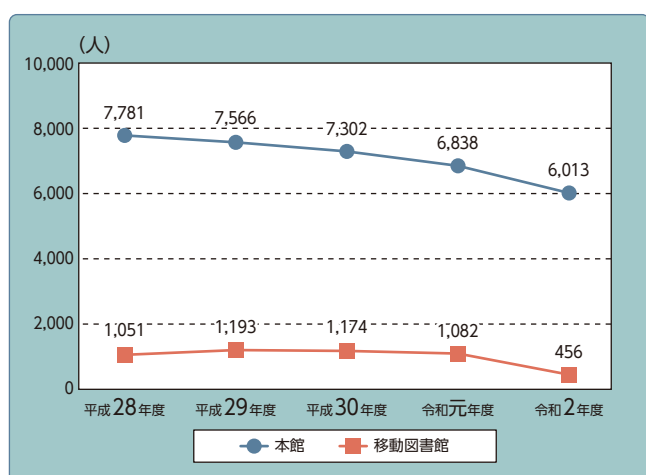
そのため、住民が自らの意思で学ぶことができる環境づくりを進めるため、生涯学習講演会を実施し、その啓発に努めています。

また、町の社会教育の根幹を担う社会教育委員等の研修を行うことにより、社会教育の資質向上及び推進を図っており、住民とともに充実した生涯学習のまちづくりに取り組んでいます。

公民館は、住民にとって一番身近な生涯学習施設として、多様な学習機会の提供を行っていますが、今後更に住民の参加を促すとともに、青年層から壮年層の参加を促進し、心身ともに健康の増進に取り組む必要があります。そして、施設の維持管理や利用しやすい環境づくりを行い、住民に対する学習機会の提供とサークル活動の充実を図る必要があります。

本町の図書館は、多くの住民に活用されているものの、利用者数は漸減傾向にあります。そのため、住民の学習ニーズに応え、効果的な学習機会を提供するために、図書購入・貸出、資料を用いて利用者の質問に答えるレファレンスなど各種図書館サービス、広報紙等を用いた情報提供等を進め、資料整備や学習機会の拡充を図る必要があります。また、令和7年度の移転を見据え、その準備にも取りかかります。

摩周観光文化センターは、各種文化・スポーツ系イベントを開催できる規模を有し、サークル等の活動支援、宿泊研修等の受入等を行っていますが、今後はより多く、効果的な学習機会を提供できる環境づくりを進める必要があります。



図書館利用者数



公民館講座

取組の方針

- 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の拡充を図るとともに、生涯学習に関する各種情報の提供など総合的な学習相談体制の充実に努めます
- 公民館活動での学習効果が持続的に発展できるよう、地域の人材を活用した事業を拡充し、継続的な学習機会の提供に努め、学習意欲の喚起を図ります。
- 乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に対応するとともに、広大な地域性に配慮した図書館機能の充実に努めます。また、図書館移転に向けた準備を推進します。
- 摩周観光文化センターの施設の効率的な利用促進やイベントの誘致を図ります。

目指す姿

- 全ての住民が生涯学び続けることができる、生涯学習環境の充実が図られています。

施策

(1) 生涯学習推進体制の強化

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供と学習プログラムの充実を図るとともに、町内外の各種団体・関係機関とのネットワークを強化し、学校外講師リストの作成など学習指導者の発掘に努めます。また、学習情報など生涯学習に関する情報の発信、総合的な学習相談体制の充実に努めます。

主な施策推進事業

- 高齢者大学事業
- 外部講師リスト活用事業
- 情報通信機器利用講習会開催事業

協働の役割分担

住民	団体等	行政
◎	○	◎

(2) 公民館の施設整備と活動の充実

公民館の施設管理や老朽化した設備・備品の計画的な更新など、住民が安心して利用できるような環境を整えます。

公民館の生涯学習拠点施設としての機能拡充を推進検討し、各種講座や、学校または行政など各種機関との連携事業の実施、高齢者を対象とした「生きがい講座」の開催など、より一層の内容の充実に努めます。

また、公民館活動での学習効果が継続発展できるよう、ロビー展など成果発表の場としての積極的活用の促進はもとより、幅広い年代が参加するサークルづくりにも貢献できるよう必要な支援を行います。

主な施策推進事業

- 公民館講座推進事業
- 公民館ロビー展の拡充事業
- 設備・備品更新事業

協働の役割分担

住民	団体等	行政
◎	○	◎

(3) 図書館施設の活用と充実

乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に対応する蔵書の整備、最新の社会情報に即応した図書や郷土資料の収集など、利用者ニーズを満たせる図書館づくりを推進するとともに、学校図書館や、他地域図書館との連携など、広大な地域性に配慮した図書館機能の充実に努めます。

また、子ども達が読書を通じて読解力や思考力、表現力を培うことができるよう子どもの読書活動の推進を図ります。

併せて、中心市街地再構築全体構想計画による図書館移転の準備を行います。

主な施策推進事業

- 図書資料等収集事業
- 図書館サービス充実事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

(4) 摩周観光文化センターの活用と充実

地域のコミュニティ活動の中心施設として、子どもから高齢者まで、住民が日常的に利用できるよう、適切な管理運営、必要な改修に努めるとともに、各課と連携しながら文科系・スポーツ系サークル、管内の学校行事、高齢者の介護予防教室、民間の各種事業など、施設の利用促進やイベントの誘致を図ります。

主な施策推進事業

- 摩周観光文化センター利活用促進事業
- 摩周観光文化センター改修事業
- 摩周観光文化センター管理運営事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

指標

指標名	単 位	基 準 値	目 標 値 (R7年度)
(1) 学習指導登録者数	人	13 (R3年度)	20
(2) 若年層向け公民館講座開催割合 ※基準値は、H27年度～R2年度平均	%	29.4	40.0
(3) 住民1人あたりの貸出冊数(年間)	冊	3.99 (R元年度)	4.20
(4) 個人による利用人数 ※トレーニング室・キッズコーナー・2Fギャラリー等利用者。	人	3,209 (R2年度)	3,800

関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第8次弟子屈町社会教育中期計画	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度
第三次弟子屈町子ども読書活動推進計画	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

関連するSDGs (Goals)



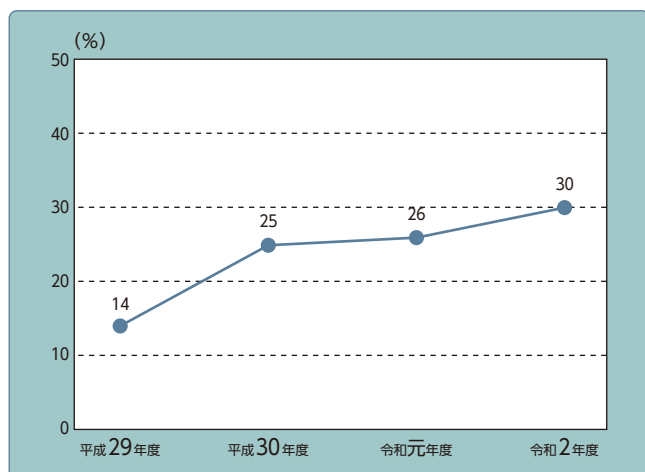
2 青少年の健全育成

現状と課題

本町では、未来を担う子ども達の健全な育成を図るため、青少年教育に取り組んでいます。

幼児・児童・生徒の健全な心身の育成に向け、少年の主張、海の子山の子ふるさと交流事業、摩周おこと教室、子どもクラブ、子ども映画会の実施等様々な取組を行い、未来こども協議会など青少年に関わる各種団体との連携・協力体制を構築していますが、今後も青少年教育の充実を図る必要があります。

また、令和2（2020）年度に、町内全ての小中学校でコミュニティスクールが導入されましたが、地域と学校の連携・協働による教育支援活動を推進し、地域全体で未来を担う子ども達を育てるため、コミュニティスクール制度を側面から支援することを目的として、令和3年度から「地域学校協働本部」を設置し、外部指導者として地域の人材活用に努めており、そうした人材と連携・協力して更なる取組の充実に努める必要があります。



子どもクラブ参加数



少年の主張弟子屈大会

取組の方針

- 青少年の健全育成活動の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、家庭教育の推進に努めます。
- 青少年の体験・交流活動、各種社会教育活動への参加を促進し、将来にわたるリーダーの育成を図ります。

目指す姿

- 学校や家庭、地域社会で多様な経験を積めるよう活動支援がされ、子どもが自ら考え、学び、問題を解決する力が身に付いています。

施策

(1) 青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成を図るため、各学校運営協議会と、学校教育支援組織である弟子屈町地域学校協働本部との連携を強化し、活動の充実に努めます。

併せて、子どもは学校・家庭・地域が一体となって育てるという理念のもと、北海道青少年育成運動推進指導員と連携し、家庭学習や生活習慣、体力向上など家庭教育の推進に努めます。

主な施策推進事業

- 弟子屈町地域学校協働本部事業
- 弟子屈町PTA連合会活動支援事業
- 北海道青少年育成運動推進指導員連携事業
- 家庭教育啓発冊子発行事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
◎	◎	○

(2) 青少年育成活動の推進

非日常生活体験や野外体験を中心とした体験・交流活動、各種社会教育活動への参加を促進し、青少年の健全育成はもとより、将来にわたり様々な活動に対応できるリーダーの育成を図ります。

主な施策推進事業

- 弟子屈子どもクラブ事業
- 少年の主張弟子屈大会開催事業
- 北海道教育委員会主催「北海道青少年フロンティアリーダー養成事業」参加事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

指標

指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値 (R 7 年 度)
(1) 弟子屈町PTA連合会研修会参加率	%	30.8 (R元年度)	40.0
(2) 北海道青少年フロンティアリーダー養成事業延べ参加者	人	2 (R2年度)	10

関係する個別計画

関 連 計 画 名	計 画 期 間
第8次弟子屈町社会教育中期計画	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度
第2次弟子屈町教育推進基本計画兼弟子屈町教育大綱	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度

関連するSDGs (Goals)



3 生涯スポーツの推進

現状と課題

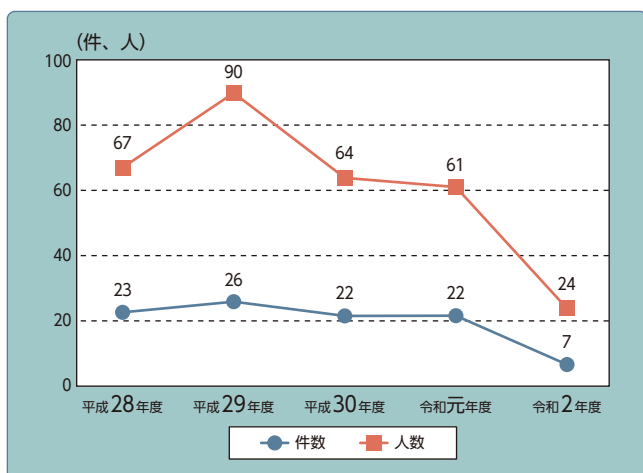
本町では、心身の健康や生きがいづくりのため、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動機会の充実とスポーツ環境の充実を図るとともに、指導者の育成と組織の充実にも努め、スポーツの振興に取り組んでいます。

また、住民のスポーツへの関心が高く、スポーツ事業への参加者も多い状況ですが、スポーツ合宿の誘致を促進することで地域スポーツの振興はもとより、地域経済への効果も期待できることから、住民のスポーツへの関心を更に高め、スポーツ人口の増加を推進する取り組みが求められています。

併せて、町内には町営スピードスケート場や桜丘歩くスキーコース、桜丘クロスカントリーコース、パークゴルフ場等、各所にスポーツ関連施設があり、その整備と適切な運用が必要です。

川湯屋内温水プールは、社交の場として楽しんでもらい、地域の方々の健康増進や体力づくりの推進に寄与していますが、近年水中運動教室等の開催によりリハビリ目的の利用人数が増加傾向にあることから、新たな住民ニーズを掘り起こし、利用者の更なる増加につなげます。

その一方で、老朽化に伴う修繕経費も増加していることから、適切な対応が求められています。また、中心市街地再構築全体構想により新たな屋内温水プールが整備されることから、その移転準備を進めつつ、川湯屋内温水プールの適切な維持・管理を行う必要があります。



全道大会参加人数等



美羅尾山麓完走マラソン大会

取組の方針

- 様々なスポーツ活動の普及に努めるとともに、各競技大会の誘致を促進し、まちの活性化につなげます。
- 町内のスポーツ推進体制をより一層充実させるとともに、総合型地域スポーツクラブの自主運営化を図ります。
- スポーツ推進委員や少年団指導員等、適切な指導者の育成を図ります。
- 各学校との連携によるスポーツ施設の積極的な有効利用を図るとともに、新たな屋内温水プールの移転に向けた準備を推進します。

目指す姿

- 生涯にわたる生きがいくりのため、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充と環境が整えられ、住民が心身の健康維持・増進を図っています。

施策

(1) 住民皆スポーツの推進

広報紙やホームページなどを利用したスポーツ情報の収集・提供を積極的に行うとともに、住民ニーズの把握に努めながら、誰もが取り組みやすい運動の普及を図り、健康づくりや、親子のふれあい、生きがいくり等を目的に、スポーツ教室等様々なスポーツ活動の普及に努めます。

また、スポーツ大会等のイベント開催や、スポーツ合宿、各競技大会の誘致を促進し、まちの活性化につなげます。

主な施策推進事業

- スポーツ合宿誘致事業
- スポーツ活動推進事業
- スポーツ大会の運営と支援事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(2) スポーツ団体組織の充実

スポーツ協会や文化・スポーツ少年団、学校の部活動との連携を深めスポーツ推進体制をより一層充実させるとともに、全道全国大会出場者に対する助成などスポーツ振興につながる支援を行います。

また、各スポーツ団体への支援を充実させるとともに、少年団の相互交流を推進します。

併せて、総合型地域スポーツクラブに対して、活動継続に必要な支援を行いクラブの自主運営化を図ります。

主な施策推進事業

- スポーツ団体活動支援事業
- 総合型地域スポーツクラブ育成事業
- スポーツ振興助成事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
◎	◎	○

(3) 指導者の育成

各種スポーツ活動の指導者、ボランティアの育成・確保に努め、スポーツ推進委員や少年団指導員等の各種研修会や講習会への参加を促進して、適切な指導者の育成を図ります。

主な施策推進事業

- スポーツ推進委員研修派遣事業
- 外部講師育成推進事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(4) スポーツ施設の整備と活用

各学校との連携により学校開放事業を推進するなど、スポーツ施設の積極的な有効利用を図ります。

川湯屋内温水プールについては、施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全性や環境づくりを重視した施設の運営に努めます。

主な施策推進事業

- スポーツ施設整備推進事業
- 学校開放推進事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

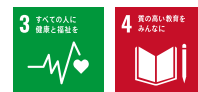
指標

指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値 (R7年度)
(1) スポーツ合宿誘致数	団体	4 (R元年度)	5
(2) 全道全国大会への参加者数 (選手)	人	61 (R元年度)	100
(3) 指導員向け研修会、講習会の参加者数	人	37 (R元年度)	50
(4) 学校開放数	校	5 (R3年度)	6

関係する個別計画

関 連 計 画 名	計 画 期 間
第8次弟子屈町社会教育中期計画	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度
弟子屈町公共施設等個別施設管理基本計画	平成29(2017)年度～令和38(2056)年度

関連するSDGs (Goals)



4 文化・芸術の継承

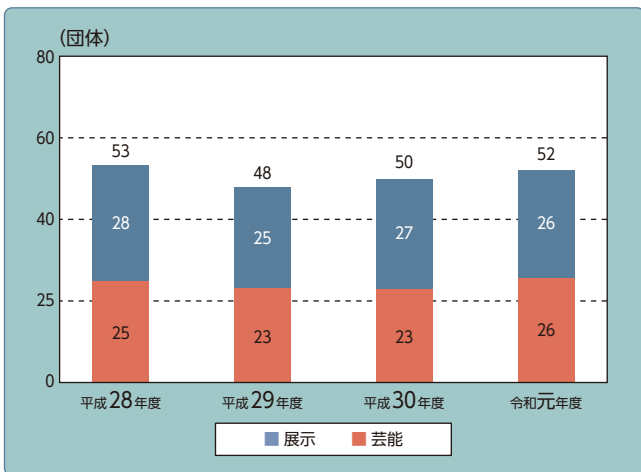
現状と課題

本町では、多くの住民が文化活動に関心を持ち、楽しむことができる環境づくりを目指し、団体・サークルへの支援体制や活動の成果を発表する場の充実を図っています。

そのため、総合文化祭や文化関連団体等の諸行事に支援を行っていますが、本町の芸術文化の更なる普及発展のため、文化協会等関係団体とより一層の連携を図りながら、今後も充実した取組を進める必要があります。

また、先人の歴史や地域特有の文化に対する理解を深めていくための取組や、文化振興を充実するための担い手育成も重要となっています。

質の高い芸術に触れることは心豊かな生活を送る上でとても有意義なことです。身近にその機会が少ない本町にとって、本格的な芸術鑑賞の機会を提供していく必要があります。



総合文化祭参加団体数



総合文化祭（展示部門）

取組の方針

- 文化協会をはじめ各種文化団体の育成・支援に努めるとともに、文化活動に意欲と関心を持つ人材育成に努めます。
- 各種文化サークルの会員同士の交流を深めるとともに、芸術文化活動の振興に努めます。
- 幅広い世代を対象とした芸術鑑賞機会の充実に努めます。

目指す姿

- 様々な芸術・文化そして本町の歴史などに触れる機会が提供され、多くの住民が地域の文化活動に関心を持つ環境が充実しています。

施策

(1) 文化団体への支援と人材の育成

文化協会をはじめ各種文化団体の育成・支援に努めるとともに、会員の育成・確保を図るための支援を行います。

また、各個人・サークルの文化活動の成果を地域に還元する仕組みを創出し、文化活動に意欲と関心を持つ人材育成に努めます。

主な施策推進事業

- 公民館講座事業
- 弟子屈町文化協会活動支援事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
◎	◎	◎

(2) 文化活動の推進

公民館講座を母体とした新たな文化活動サークルの立ち上げを支援するとともに、各種団体の会員同士の交流を深め、住民の文化活動のより一層の振興を図ります。

また、「総合文化祭」の開催や全道全国大会出場者に対する助成など、芸術文化活動の振興につながる支援を行います。

主な施策推進事業

- 弟子屈町文化賞・文化奨励賞表彰事業
- 総合文化祭開催事業
- 文化振興助成事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

(3) 芸術文化環境の充実

音楽鑑賞会の開催や芸術鑑賞バス事業など、幅広い世代を対象として本格的な芸術鑑賞機会の充実に努めます。

主な施策推進事業

- 幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業
- 芸術文化公演開催事業
- 芸術鑑賞バス事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 弟子屈町文化協会加盟団体数	団体	14（R3年度）	14
(2) 弟子屈町総合文化祭参加団体数	団体	52（R元年度）	55
(3) 全住民に対する芸術鑑賞への参加割合 ※基準値は、平成27年度から令和元年度の平均。	%	6.5	10.0

関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第8次弟子屈町社会教育中期計画	令和4（2022）年度～令和7（2025）年度

関連するSDGs（Goals）



川湯ばやし

5 文化財の適切な保全と活用

現状と課題

本町では、文化財保護及び保護思想の普及啓発に向けて、町に数多くある文化財の適切な保存と、住民への公開に努めています。

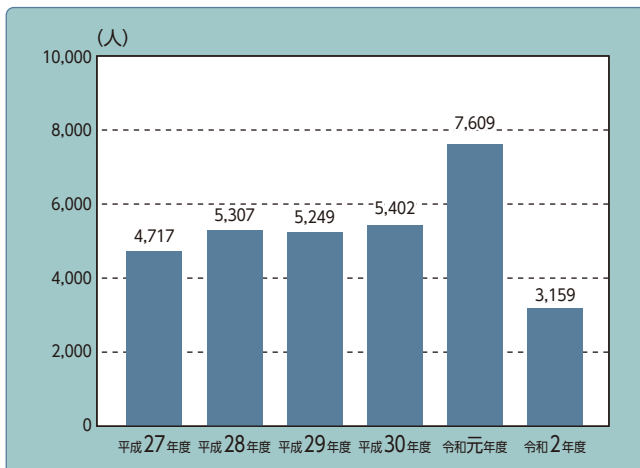
本町の郷土資料は、令和3（2021）年度に摩周観光文化センター内に更科源藏文学資料館を整備し、そこに併設した施設で資料の一部を一般公開しています。残る資料を保管している施設が中心市街地構想で除却対象となっていることから、新たな収蔵先への移設が急務となっています。

また、今後、更科・種市文献資料のデジタルデータ化を進め、歴史的価値のある資料を適切に保存管理していくことも必要です。

本町では、アイヌ文化の振興とアイヌの伝統等に関する知識の普及、啓発を目的としてアイヌ民族資料館の運営を行っています。アイヌ民族の歴史・文化を後世に伝えていく施設として、さらなる活用が求められていますが、施設の老朽化が進んでいることから、アイヌ新法によるアイヌ施策推進地域計画に基づく改修が急務となっています。

種別	内容	主体	指定・登録別	指定等年月日
天然記念物	和琴ミンミンゼミ発生地	国	指定	昭和26年6月9日指定
重要無形民俗文化財	アイヌ古式舞踊	国	指定	平成6年12月21日追加指定
天然記念物	屈斜路湖マリゴケ	町	指定	昭和44年7月11日指定
無形文化財	鑑別獅子舞	町	指定	昭和46年7月31日指定
無形文化財	仁多獅子舞	町	指定	昭和46年7月31日指定
史跡	釧路川流域チャシ跡群 ○ウランコウシチャシ跡 ○クッチャロシペ第1・第2チャシ跡 ○ピラクニチャシ跡	国	指定	平成27年3月17日追加指定

文化財一覧（※地域を定めない文化財を除く）



屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数



屈斜路コタンアイヌ民族資料館

取組の方針

- 更科源蔵資料をはじめとする郷土資料の電子データ化と活用を図ります。
- 民俗・郷土芸能の保存団体の活動支援や後継者の確保を図るとともに、埋蔵文化財の保護活動を推進します。
- 屈斜路コタンアイヌ民族資料館の改修と、来館者の増加を図ります。
- 広く各種組織・団体や個人の参加により、新町史発刊に向けた各種準備を進めます。

目指す姿

- 本町の歴史と文化等情報発信する体制の確立と文化財の保護と伝承が進められています。

施策

(1) 地域の歴史の保全と活用

更科源蔵文学資料館や、移設オープンした郷土資料館「蔵」にある貴重な財産である郷土資料の電子データ化と企画展開催など活用を図り、広く本町の歴史と文化を発信する体制を推進します。

主な施策推進事業

- 台帳及び各種資料データベース化事業
- 町文化財情報発信事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(2) 文化財の保護と伝承

国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」や町指定の無形文化財「鑑別・仁多獅子舞」などの民俗・郷土芸能については、保存団体の活動支援や後継者の確保を図り、保存・伝承に努めます。

また、釧路川流域チャン跡群をはじめとする弟子屈町埋蔵文化財については、関係機関との連携により文化財保護活動の推進を図ります。

主な施策推進事業

- 弟子屈町文化財専門委員会設置事業
- 埋蔵文化財保存管理事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(3) 屈斜路コタンアイヌ民族資料館の保全と活用

地域の先住民であるアイヌ民族への理解が一層深められるよう、屈斜路コタンアイヌ民族資料館でのアイヌ民族の歴史や文化を伝える資料、展示機能の充実を図ります。

併せて、施設の改修等を実施し、一般来館者の利用はもとより、児童生徒の学習にも幅広く活用されるような内容の充実に努め、来館者増加に向けた取組を進めます。

主な施策推進事業

- 屈斜路コタンアイヌ民族資料館プロモーション事業
(★「ひとづくり」推進事業)
- 屈斜路コタンアイヌ民族資料館増改築事業
(★「ひとづくり」推進事業)

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(4) 弟子屈町史の編さん準備

前町史の発刊からまもなく20年が経過することから、新町史発刊に向けた各種準備を進めます。

新町史の準備に向けた取組として各種組織・団体や個人にも参画いただき、漏れなく、正確で、公平、中立を念頭に編さんを進め、分かりやすく、親しみやすい町史となるよう努めます。

主な施策推進事業

- 町史編さん委員会設置及び編さん事業
- 町史資料収集整理事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

指標

指標名	単 位	基準値	目標値 (R7年度)
(1) 郷土資料データベース化達成率 ※令和4年度事業開始。	%	0.0 (R3年度)	100.0
(2) 町指定等無形文化財団体の維持	団体	3 (R3年度)	3
(3) 屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数	人	7,179 (R元年度)	10,000
(4) 町史編さん基礎年表完了率	%	35.0 (R3年度)	100.0

関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第8次弟子屈町社会教育中期計画	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度
弟子屈町アイヌ施策推進地域計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
弟子屈町観光振興計画	令和4(2022)年度～令和11(2031)年度

関連するSDGs (Goals)

